

小金井公園マネジメントプラン

小金井公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	65-3
I 小金井公園の基本的事項	65-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 小金井公園の開園概要	65-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 小金井公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	65-8
2 取組方針	65-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	65-20
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
小金井公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	65-27
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 小金井公園に関する資料	

はじめに

「小金井公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 小金井公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名 称 小金井都市計画公園第9・6・2号、
小平都市計画公園第9・6・1号、
武蔵野都市計画公園第9・5・1号、
西東京都市計画公園第9・4・1号小金井公園
- ・位 置 小金井市関野町一・二丁目及び桜町三丁目各地内、
小平市花小金井南町一・三丁目、鈴木町二丁目及び御幸町各地内、
武蔵野市桜堤三丁目地内、
西東京市向台町六丁目地内
- ・面 積 146.9ha
- ・種 別 広域公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 平成16年4月22日 東京都告示第722号

(2) 小金井公園の基本的な性格・役割

本公園は、都心より西へ約20km圏の北多摩地域に位置する都市計画公園で、小金井市、武蔵野市、小平市、西東京市の4つにまたがる大規模広域公園であり、その前身は、昭和15年に「紀元2600年記念事業」として計画された大緑地である。公園の南側には玉川上水が流れ、また、周辺南側には、武蔵野公園・野川公園、北側には武蔵野の路(狭山・境コース)、東側には武蔵野中央公園などが位置しており、また、五日市街道や小金井街道にも接しており、水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

本公園は、草地広場や江戸東京たてももの園とともに、「小金井桜」の伝統を受けつぐサクラの名所として遠足や日常的な散策など、都民に広く親しまれている。また、公園を取り巻くように存在する雑木林や、桜の園、子どもの広場、弓道場、16面のテニスコートのほか、バードサンクチュアリ等の生物の生息・生育環境を広大な敷地内に有する大規模総合公園である。

なお、東京都地域防災計画、及び武蔵野市、小金井市、小平市、西東京市の地域防災計画において防災上の重要な位置付けを持っている。

また、平成30年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定され、景観法により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に指定された。

(3) 整備計画

小金井公園の整備計画(昭和46年)

- ・桜と林の保全と育成が一つのテーマ
- ・無秩序な林内の利用を調整するために利用区域と保護区域を明確にする。
- ・整備計画は土地のもつ潜在力を十分に引き出す、レクリエーションのための自然環境造成計画であり、小金井の森の造成計画でもある。

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「小金井公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

地域の事業者とのコラボレーションによる、公園と地域のPRや情報発信、魅力あるスポット創出を目的に、令和2年度より小金井公園連絡協議会を行っている。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、0.3haを開園した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

動植物に配慮した維持管理を行っており、野鳥などが多く飛来している。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

スポーツフェスタや、ランニングやジョギングのスポーツ教室等のスポーツイベントを実施した。

(2) 小金井公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・運動施設や広場等の活用による多様なスポーツイベント開催
- ・自然資源の魅力創出や生物多様性保全の取組等を充実
- ・ボランティア等と連携し「花による公園の魅力づくり」を推進
- ・公園や周辺の魅力を活かしたプログラムを実施

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京2020大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・武蔵野市地域防災計画（平成27年修正）（平成27年10月）

- ・小金井市地域防災計画平成 27 年 2 月(令和 2 年 1 月一部修正)
- ・小金井市地域防災計画平成 27 年 2 月(令和 2 年 1 月一部修正)
- ・西東京市地域防災計画(令和 3 年修正)(令和 3 年 10 月)
- ・小金井市「都市計画マスタープラン」(平成 24 年 3 月)
- ・武蔵野市「緑の基本計画 2019」(平成 31 年 3 月)
- ・小平市第三次みどりの基本計画(令和 3 年 3 月)
- ・西東京市「みどりの基本計画」(平成 16 年 7 月)

Ⅱ 小金井公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立小金井公園（こがねいこうえん）
開園日	昭和29年1月14日
開園面積	804,902.97 m ² （令和4年9月1日現在）
公園種別	広域公園
所在地	小金井市桜町三丁目、関野町一・二丁目、小平市花小金井南町三丁目、西東京市向台町六丁目、武蔵野市桜堤三丁目
アクセス	JR中央線「武蔵小金井」から西武バス「小金井公園西口」、関東バス「江戸東京たてももの園前」・「小金井公園前」・「スポーツセンター前」

(2) 主な公園施設

弓道場、サイクリングコース、テニスコート、野球場、いこいの広場、ゆりの木広場、こどもの広場、ユーカリ広場、バーベキュー広場、ドッグラン、江戸東京たてももの園、小金井市総合体育館

2 利用状況等

(1) 利用概況

散策や休憩、レクリエーションなどでの広場利用が多く、バーベキュー施設の利用も多い。都内でも有数の桜の名所であり、繁忙期には多くの利用者が訪れる。地域住民のほか、遠方からの利用も多い。また、従来から幼稚園や小学校の遠足で多く利用されており、近年は家族連れやグループの行楽地としても利用されている。散歩などでの利用のほか、近隣の大学・高校のクラブ活動のグループ等の利用も多い。

桜まつりや薪能など、民間を含めて従来から様々なイベントが開催されている。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	2,270,515	2,192,756	2,746,615	2,678,082	2,968,756

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	234,317	246,363	130,838	98,204	115,349	190,120
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,270,515	245,664	282,465	137,512	139,458	133,205	317,020

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

5団体・約100名が、桜の育成管理や観察会などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「コスモスまつり」「動植物観察会」などが行われた。

Ⅲ 小金井公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、市の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都地域防災計画による指定
大規模救出救助活動拠点候補地（いこいの広場）
医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（いこいの広場）
災害時臨時離着陸場候補地（いこいの広場）
- ・武蔵野、小金井、小平及び西東京市地域防災計画による指定
広域避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

■目標3：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は、石神井川及び玉川上水と隣接しており、それらとの水と緑の繋がりを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標4：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標5：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標6：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標7：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、公園ボランティアやNPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・いこいの広場やゆりの木広場のあるゾーン
利用者の様々なレクリエーション利用に対応していくとともに、多様なイベント等を受け入れる広場（占用基準を緩和する区域）として対応していく。
なお、いこいの広場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
- ・こどもの広場、ユーカリ広場のあるゾーン
多目的な利用とともに、散策や休憩など、安全で快適な利用にも対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・ソリゲレンデなどのあるゾーン
子ども達の年齢に応じて、多様な遊びを安全・快適に楽しめる環境づくりに対応していく。

C：イベント広場ゾーン

- ・たてもの園の前庭となる広場のゾーン
たてもの園が行う様々なイベント利用に対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・メインの入口広場のゾーン
待合、案内等の利用に供し、入口広場に相応しい魅力ある景観づくりに対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・梅林などのあるゾーン
歴史ある小金井桜や梅の園、宿根草園等の様々な花を楽しむ場所として対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・多様な運動施設のあるゾーン
テニスコート（16面）、野球場、弓道場があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

- ・市営体育館のあるゾーン
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。

H：展示・学習ゾーン

- ・「江戸東京たてもの園」のあるゾーン
運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・バードサンクチュアリのあるゾーン
雑木林と野鳥の保全を行い、樹林の中の散策やサイクリングをしながら自然を楽しめる場所として管理を行う。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で五日市街道などの幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

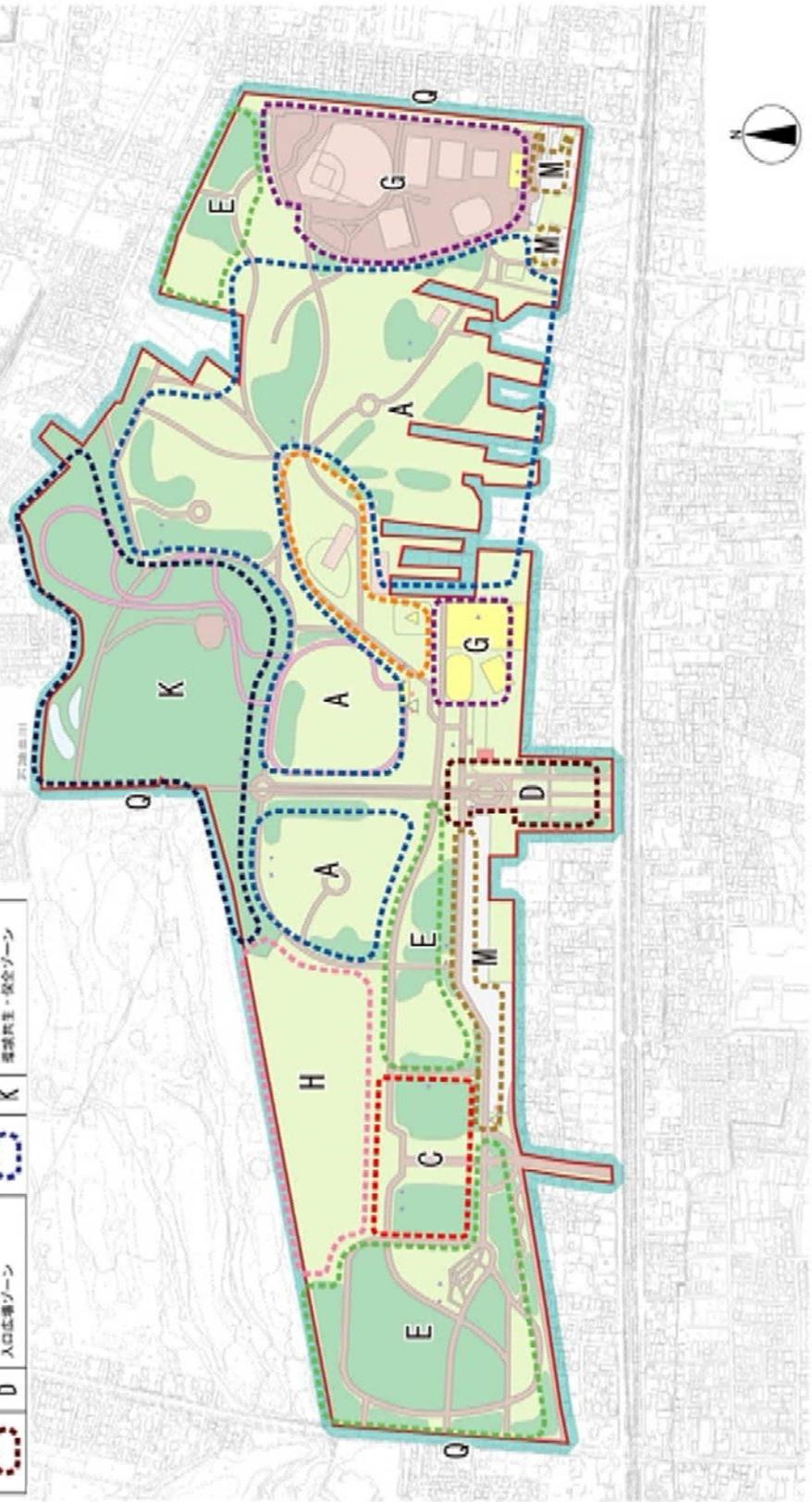
【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 小金井公園

凡例	記号	名称	記号	名称	記号	名称		
	A	多目的広場ゾーン		E	休憩・観賞ゾーン		H	展示・学習ゾーン
	B	遊具広場ゾーン		G	スポーツゾーン		Q	外縁部ゾーン
	C	イベント広場ゾーン		H	展示・学習ゾーン			
	D	入口広場ゾーン		K	遊歩道等・安全ゾーン			



この地図は、東京府知事から提供を受けた、東京府建設局より提供されたものである。（提供時期）平成25年3月31日現在

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①多様な環境の創出

バードサンクチュアリをはじめ、園内の生物多様性を保全するため、主要な動植物のモニタリング調査などを行うとともに、その結果を活用した多様な生物の生息・生育環境に配慮した維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。

②植物の維持管理

桜の園、梅林、宿根草園などについては、ボランティアと連携しつつ、良好な管理を行い、美しい景観を保つ。オオシマザクラ、ミツデカエデ、ユリノキ、ユーカリなどの名木、大木については、適切な管理により保全を図る。

いこいの広場、こどもの広場などについては、こまめな草刈等によりレクリエーションや憩いの場として快適な環境を維持する。

大規模花壇づくりやボランティアとの協働による園内各所の花壇の維持管理により、公園の彩りを演出する。

③施設の維持管理

多くのこどもの利用があるソリゲレンデ、ふわふわドームをはじめとした多様な遊具については、確実な点検と維持管理により安全性を確保する。

④園内の池の維持管理

二つ池の水質や生物等の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

②サクラ等の「花による公園の魅力づくり」

サトザクラによる「桜の園」や園内のソメイヨシノ、ヤマザクラの並木、また梅園や、ツツジ、ハナミズキ等の花の空間的配置や開花時期の連続性を確保し、花をテーマとする華やかで美しい公園の魅力づくりに取り組んでいく。また、花の見頃やイベントの情報を発信することなどで活性化を図る。

サクラ等の後継樹の育成活動により、小金井公園の桜を守り育てる取組を行っていく。

③公園の個性を活かした体験や学び場の提供

自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムなどにより、子供達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができるよう、「桜の

園」や「梅の園」、「たてもの園」などの資源を活かした取組を行っていく。

④スポーツ等による健康づくり

テニスコートや野球場などの運動施設や各種広場を活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なスポーツイベントの開催などにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京 2020 大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

⑤ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

(6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：51,700㎡

武蔵野市桜堤三丁目、小金井市関野町一・二丁目、西東京市向台町六丁目

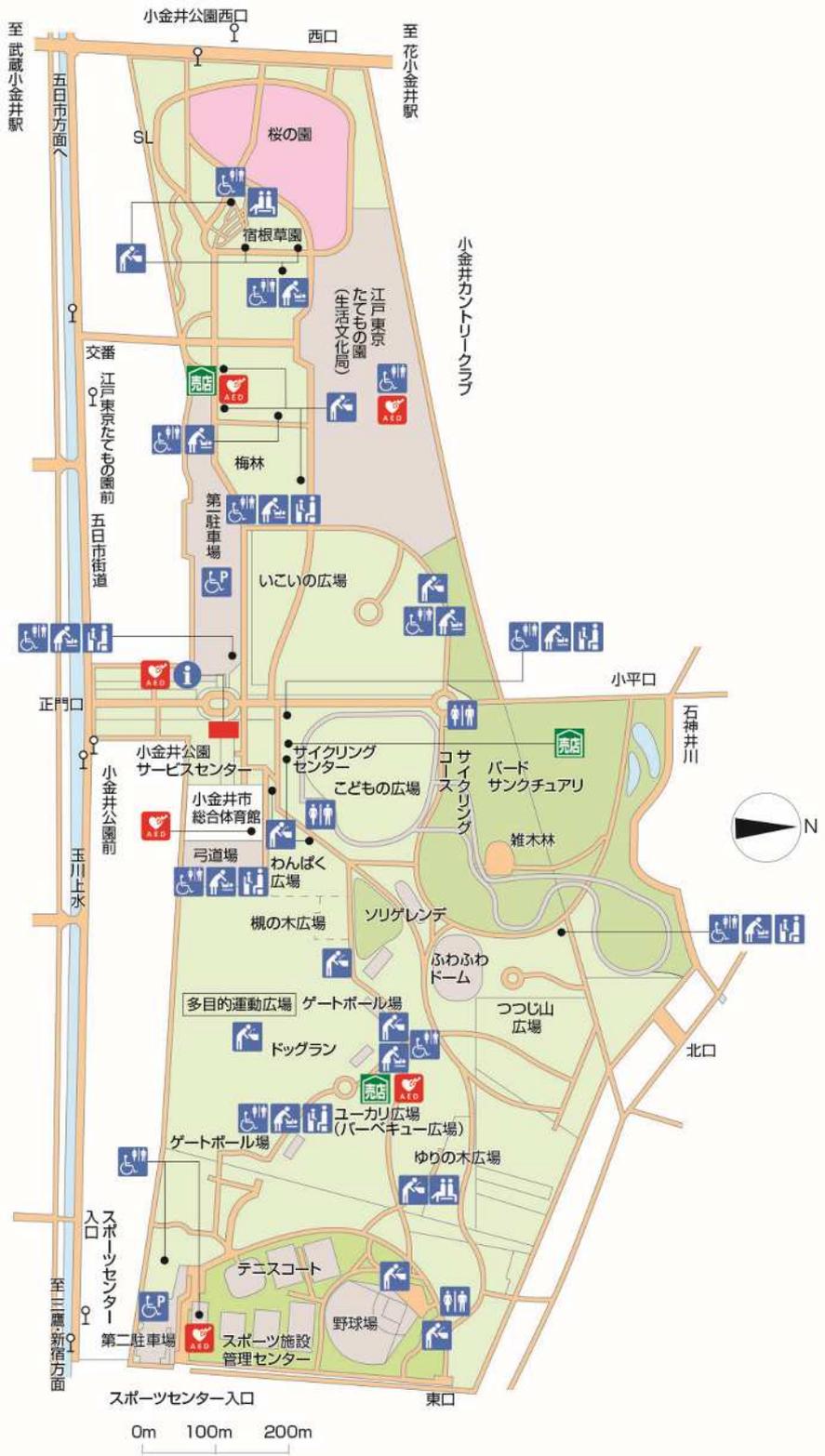
2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

IV 図面・写真

現況平面図 小金井公園（令和3年4月1日現在）



周辺土地利用図（空中写真）

小金井公園



— : 開園区域
— : 都市計画決定区域

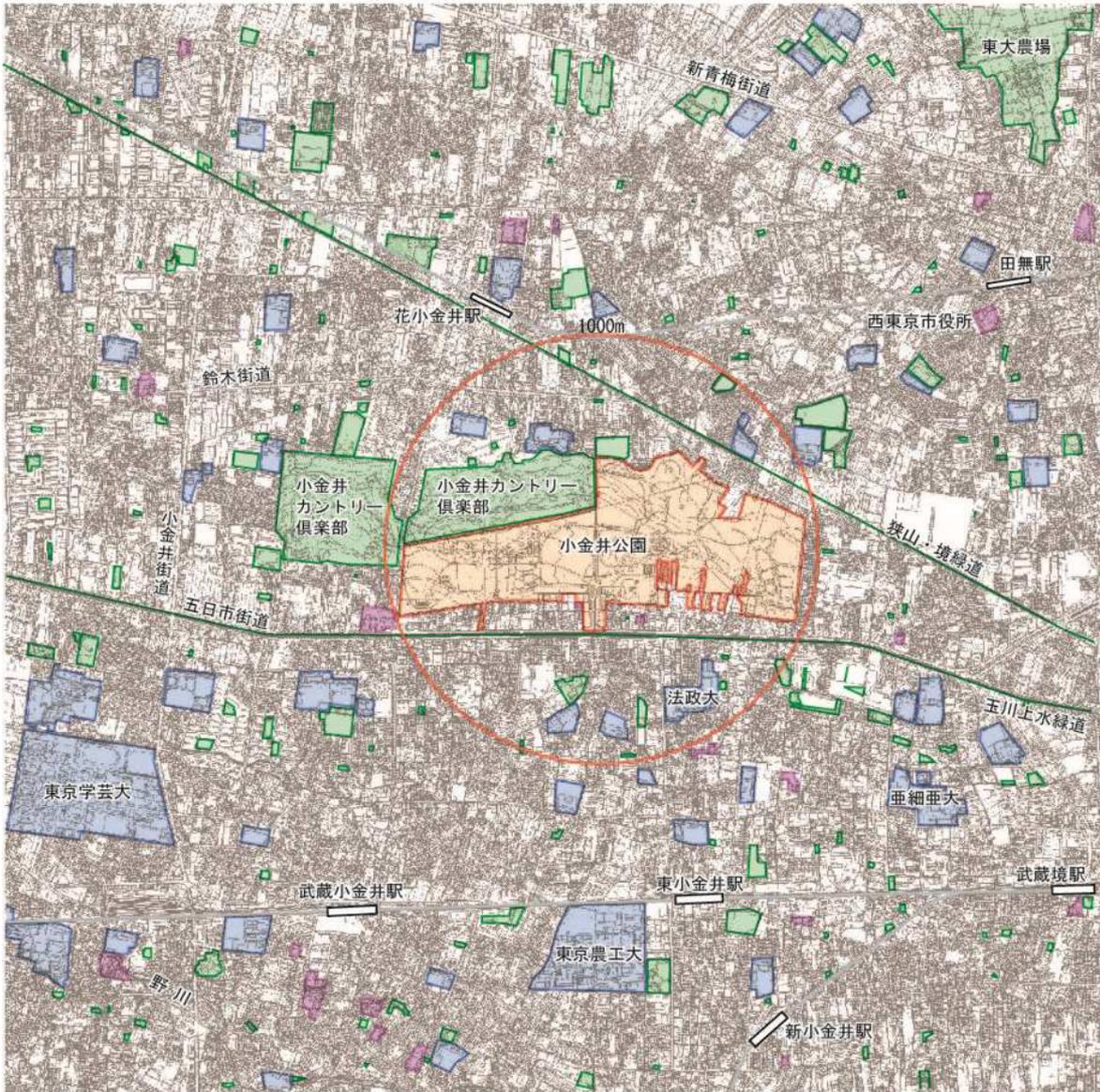


H29 撮影

©東京都

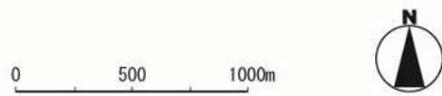
周辺土地利用図（地図）

小金井公園

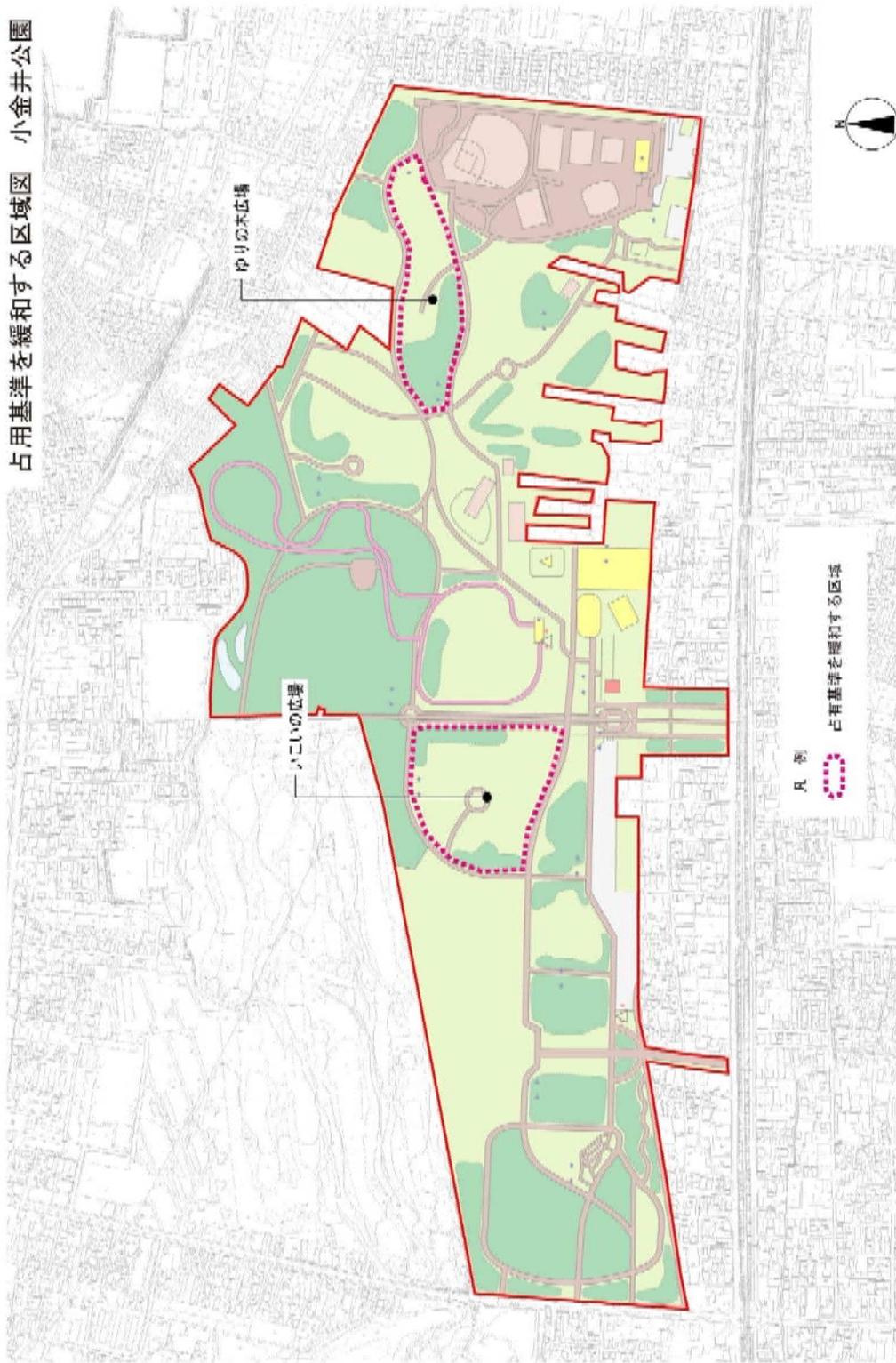


この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



占用基準を緩和する区域図 小金井公園



この図は、東京都小金井公園の敷地範囲を示し、公園内において占有基準を緩和する区域を特定しています。図中の赤い線が公園の境界を示し、緑色および黄色の塗りつぶし部分が占有基準を緩和する区域を示しています。また、ピンクの点線が特定の区域を示しています。

小金井公園の現況写真【令和4年6月撮影】

① テニスコート



⑤ バーベキュー広場



② 野球場



⑥ ゲートボール場



③ なかよし広場



⑦ ドッグラン



④ ゆりの木広場



⑧ 多目的運動場



⑨ソリゲレンデ



⑬サイクリングコース



⑩ふわふわドーム



⑭ふたつ池



⑪つつじ山広場



⑮野鳥観察コーナー



⑫雑木林



⑯こどもの広場



⑰わんぱく広場



21 梅林



⑱いこいの広場



22 宿根草園



⑲江戸東京たてもの園



23 桜の園



⑳たてもの園前広場



24 蒸気機関車展示場

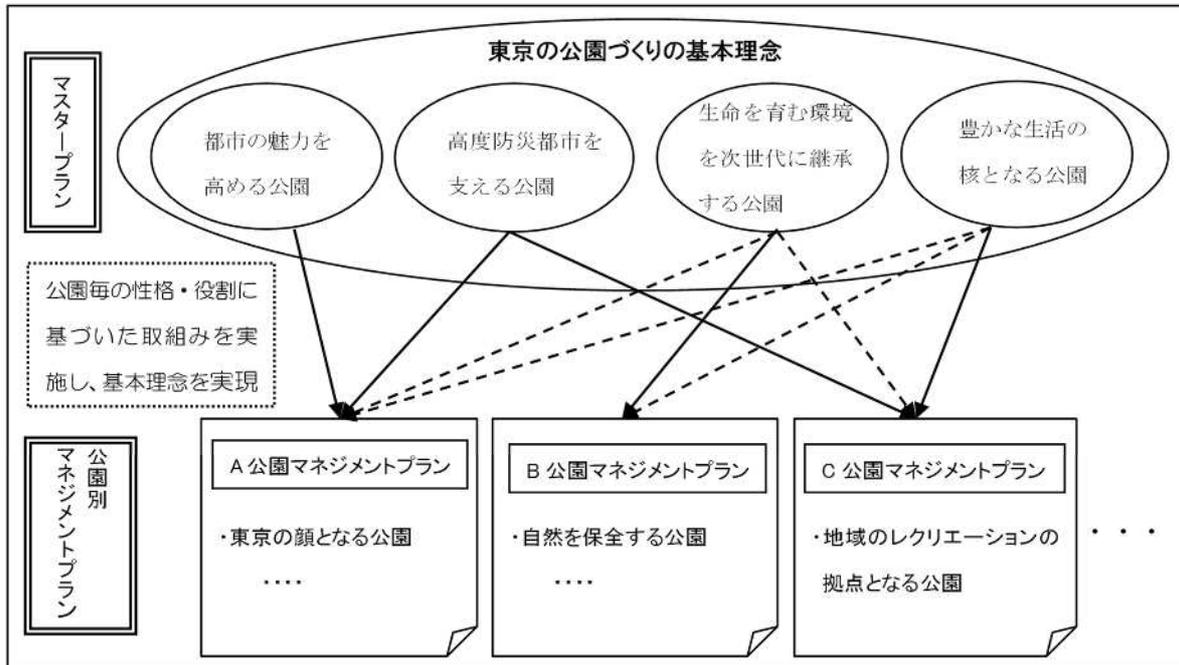


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、小金井公園が担うことになるプログラムには◎を、小金井公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 小金井公園

基本理念	プロジェクト		プログラム		
都市基本理念を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	○	
			多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎	
	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○		
高度基本理念都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎	
			非常用発電設備の導入	◎	
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○	
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	○	
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新	○	
		環境負荷の少ない公園づくり	○		
継承する公園環境を次世代に	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎	
			既存公園の再整備	○	
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎	
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎	
		多摩の森林の大切さを公園でアピール	○		
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
			(2)公園の魅力発現事業の展開	ヘブンアーティスト、野外劇場などへの場の提供	○
				公園利用のアイデア募集	○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
			公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
		(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎	
			(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
		都民や企業からの寄付による公園施設等の設置		○	
	(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎		
		鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	○		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

資料2 小金井公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 15 年	紀元 2600 年記念事業の小金井大緑地として計画。
1940 年	
昭和 29 年 1 月	東京都告示第 26 号により、開園。(面積 8.6ha)
1954 年	
昭和 32 年 12 月	建設省告示第 1689 号により、都市計画決定。(148.1ha)
1957 年	
昭和 47 年 4 月	東京都告示第 510 号により、追加開園。(17.4ha)
1972 年	バードサンクチュアリを開設。
昭和 47 年 5 月	有料施設として、弓道場を開設。
1972 年	サイクリングコースを開設。(延長 2.0km、幅員 2.0m)
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、いこいの広場が、救出・救助の活動拠点に指定される。
2008 年	
平成 30 年	東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められる。
2018 年	東京都景観計画により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に位置づけられる

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園を代表する自然的資源としては、サクラや雑木林とそこに生息する生物、その他の花木、草花等があげられる。
- ・本公園の西方には小金井カントリークラブが位置している。

2) 社会的環境

- ・本公園に接して、五日市街道が通り、西側に隣接して、南北に小金井街道が通っている。
- ・本公園の最寄り(公園より北約 1.5km)に西武新宿線・花小金井駅がある。
- ・玉川上水緑道、狭山・境緑道に近接している。
- ・本公園の東方約 2.5km には都立武蔵野中央公園がある。
- ・本公園周辺の大部分には戸建て住宅が広がっているが、畑・果樹園などの農地や、工場、運動場など、多様な土地利用がなされている。

(3) 園内のトピックス

①桜の園

園内には、ヤマザクラ、サトザクラ、ソメイヨシノなどのサクラが約 1,800 本植えられ、そのうち「桜の園」(2.9ha)には 440 本ある。園内のサクラは昭和 20 年代末期より順次植えられたもので、花見の名所として親しまれている。また、隣接する玉川上水の堤のサクラ並木はヤマザクラが中心で、当初は将軍吉宗の時代に植えられた。これは大正 13 年に「名勝」の指定を受けている。

②雑木林

コナラ、クヌギ、アカマツなどで構成された雑木林が 16ha の広さに及んでいる。現在、この雑木林の大部分を「バードサンクチュアリ」として、野鳥の楽園にすると同時に雑木林を保護し、都内では少なくなった武蔵野の面影を残している。

③草地広場

武蔵野段丘のゆるやかな起伏を活かした広々とした草原で「つつじ山広場」「いこいの広場」「こどもの広場」などに分かれている。ピクニックや子どもの遊び場として散策やジョギング等とともに憩いの場として親しまれている。

④江戸東京たてももの園

江戸時代から昭和初期までの、復元建造物（27棟）が建ち並ぶ。現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を移築し、復元・保存・展示するとともに、貴重な文化遺産として次代に継承することを目指している。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況 (件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
弓道場	13,091	9,743	16,629	15,509	15,040

・運動施設 年間使用率 (%)

施設名		3年度	2年度	元年度	30年度	29年度	
野 球	昼間	平	32.7	31.7	43.1	36.7	39.0
		休	98.7	97.3	93.9	97.7	96.4
	夜間	平	70.4	45.5	36.7	43.9	41.2
		休	100.0	100.0	90.9	92.9	86.7
テニス (人工芝)	昼間	平	86.9	83.9	75.2	74.1	75.4
		休	99.7	98.8	98.2	99.0	99.4
	夜間	平	30.8	100.0	31.6	23.1	23.8
		休	98.9	0.0	99.6	94.9	96.6

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況 (件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	9	8	10	12	14
映画等の撮影	3	11	17	17	18
その他	120	98	96	102	124

3) 主な催し物（令和3年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	コスモスまつり	10月	3,000
	2	子どもワンパク体験	3月	—
	3	公園周辺歴史ガイド	10~12月	—
	4	エントランス季節飾り	4~5月/7月 /12~1月	—
都民協働	1	動植物観察会	8月/1月/2月	—
	2	職場体験・奉仕の時間等校外学習、企業等の清掃活動の受入れ	12月/2~3月	110/110
	3	地域連携防災訓練	10月/11月 /2月	280/50/111
	4	公園連絡協議会	適宜	—
自主事業	1	防災フェスタ	11月	500
	2	犬のマナーアップ大作戦	通年	—
	3	工作教室	10~12月	—
	4	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	11~12月	32
	5	「和」の文化フェスティバル	2~3月	—
	6	スポーツフェスタ	10~3月	—
	7	おもてなし花壇	7~8月/10月	—

4) 主な活動団体（令和3年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
小金井公園 樹木の会	樹木及び梅林マップ作成、ガイド、園内イベント協力	22
小金井公園 桜守の会	桜の育成管理（清掃、除草、苗木育成）、ガイド、園内イベント協力	29
小金井公園 花の会	花壇管理、清掃、植栽、除草、園内イベント協力	27
小金井公園 ドッグランサポーターズクラブ	ドッグランの清掃、飼い主への啓発活動、園内イベント協力	16
小金井公園 野鳥の会	バードウォッチング、探鳥会、除草、清掃、園内イベント協力	1